

「平成26年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構契約監視委員会（第2回）」

議事概要

I 日 時

平成26年8月29日（金）15：00～17：25

II 場 所

独立行政法人医薬品医療機器総合機構6階 会議室1～3

III 出席委員（敬称略）

中村 洋（慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授）

松田 憲二（有限会社マツダ・ビジネス・コンサルティング 代表取締役）

和田 義博（公認会計士）

疋田 英一郎（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事）

大塚 美智子（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事（非常勤））

IV 議 題

- （1）10月から12月末日にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件に係る事前点検
- （2）一者応札・応募等改善に向けての取組について（平成26年度第1四半期分に係る2か年（回）連続して一者応札・応募であった案件のフォローアップ）
- （3）前回までに審議した調達予定案件に係る契約締結状況

V 議事内容

- （1）10月から12月末日にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件に係る事前点検

標記について審議が行われた。

委員からの主な質問・意見及び当機構の回答	
質問・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所要見込額及び予定価格の算定にあたっては、その根拠を明確化することとともに、適正な予定価格の設定を行うこと。 ・ 所要見込額等の設定のため、業者から見積書を取得した際は、市場価格との比較を行い、その妥当性について検証すること。特に、リース延長の場合は、リース延長前後の明細の項目ごとに価格を比較すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見のとおり、努めて参りたい。 ・ ご意見のとおり、努めて参りたい。

(2) 一者応札・応募等改善に向けての取組について（平成26年度第1四半期分に係る2か年度連続して一者応札・応募となった案件のフォローアップ）

標記について報告が行われた。

委員からの主な質問・意見及び当機構の回答	
質問・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札額が予定価格より極端に低位又は高位の場合もしくは一者応札となった場合には、その要因を明確化しておくこと。 ・ 随意契約や公募の案件において、2か年（回）連続して一者応札となった場合、相手方と価格交渉を行うこと。 ・ システム開発において、開発業務と保守業務の分離発注が不調となることが想定された場合、開発・保守両業務の一括発注も検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見のとおり、努めて参りたい。 ・ ご意見のとおり、努めて参りたい。 ・ ご意見を踏まえ、検討いたしたい。

(3) 前回までに審議した調達予定案件に係る契約締結状況（報告事項案件）

標記について報告が行われた。